

さいたま市告示第1307号

さいたま市自転車等放置防止条例（平成13年さいたま市条例第205号）第10条第1項により自転車等を撤去し、同条第4項の規定により保管したので、第12条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年8月7日

さいたま市長 清水 勇 人

1 保管理由

さいたま市自転車等放置防止条例

2 保管開始年月日

令和8年7月31日

3 保管場所及び放置箇所

(1) 新開自転車保管所

南浦和駅、東浦和駅、西浦和駅、武蔵浦和駅、浦和駅、北浦和駅、中浦和駅、与野駅、北与野駅、与野本町駅、南与野駅、浦和美園駅及び北戸田駅周辺の自転車等放置禁止区域

(2) 吉野原自転車保管所

大宮駅、土呂駅、東大宮駅、北大宮駅、大宮公園駅、大和田駅、七里駅、日進駅、西大宮駅、指扇駅、宮原駅、鉄道博物館駅、加茂宮駅、東宮原駅、今羽駅、吉野原駅、岩槻駅、東岩槻駅及びさいたま新都心駅周辺の自転車等放置禁止区域

4 保管自転車

別紙のとおり

5 保管台数

計 25台

6 連絡先

(1) 担当 さいたま市都市局交通政策部自転車まちづくり推進課車両対策事務所

(2) 電話 048（652）8812

保管告示台帳

新開自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2026/07/27	南浦和駅西口	不明	SSA032756		
2026/07/27	南与野駅	埼玉県警24-242883586	V240204795		
2026/07/28	南浦和駅東口	埼玉県警20-200171551	STL312301		
2026/07/28	浦和駅西口	埼玉県警24-240915960	G241G54293		
2026/07/28	北浦和駅東口	不明	F190981168		
2026/07/28	北与野駅	埼玉県警21-214302527	GC9K09162		
2026/07/30	南浦和駅西口	埼玉県警22-221965647	G3CC4481		
2026/07/30	南与野駅	不明	SVE016167		
2026/07/31	南浦和駅東口	埼玉県警25-254102245	ZX25075852		
2026/07/31	北浦和駅西口	埼玉県警24-242336356	SYAG11448		

保管告示台帳

吉野原自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2026/07/27	大宮駅西口	茨城県警察D702359	KSK0209732		
2026/07/27	東大宮駅東口	埼玉県警24-244021476	A22AL25678		
2026/07/27	東大宮駅西口	埼玉県警22-223682952	不明		
2026/07/28	大宮駅西口	埼玉県警17-7493507	A17AD30913		
2026/07/28	大宮駅西口	埼玉県警17-7229052	SV6100261		
2026/07/28	東大宮駅東口	不明	K170900440		
2026/07/28	東大宮駅東口	埼玉県警23-230561770	122E05604		
2026/07/30	日進駅	長野県警AC8291	A16AE09853		
2026/07/31	大宮駅東口	埼玉県警22-223550746	LHG60218		
2026/07/31	大宮駅東口	埼玉県警15-5168510	S0L123294		
2026/07/31	大宮駅西口	不明	ICRP21G0086		
2026/07/31	大宮駅西口	埼玉県警26-261478820	F25695978		
2026/07/31	大宮駅西口	埼玉県警23-230619263	SWF308279		
2026/07/31	宮原駅西口	埼玉県警20-203154305	S6000303		
2026/07/31	宮原駅西口	埼玉県警24-240442213	SXL048944		

合計：25台

告示期限 令和8年8月21日